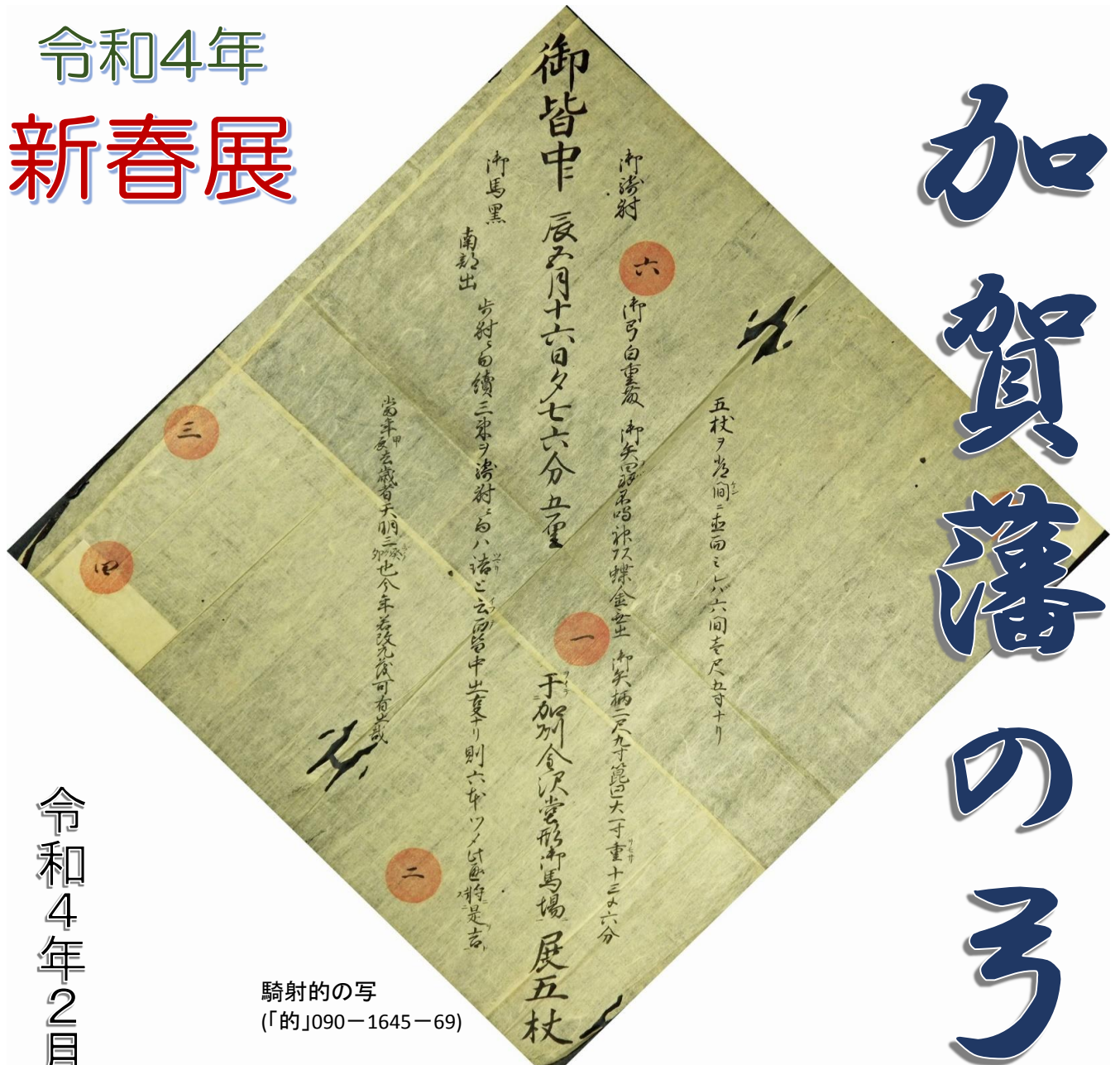
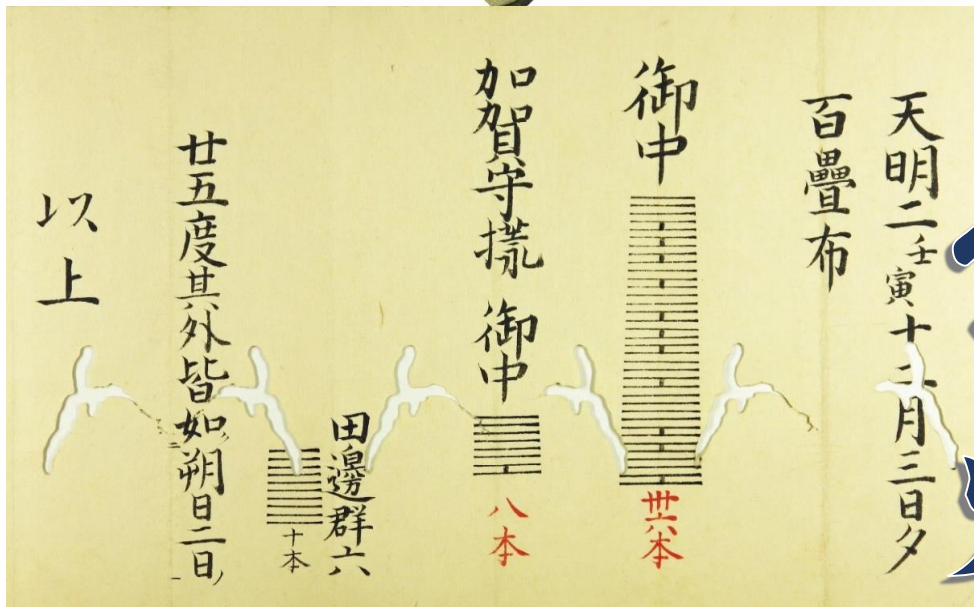


令和4年  
新春展

加賀藩のろ・鉄炮



騎射的の写  
(「的」090-1645-69)



御中附(「加賀守様等大的覚」090-1645-49)

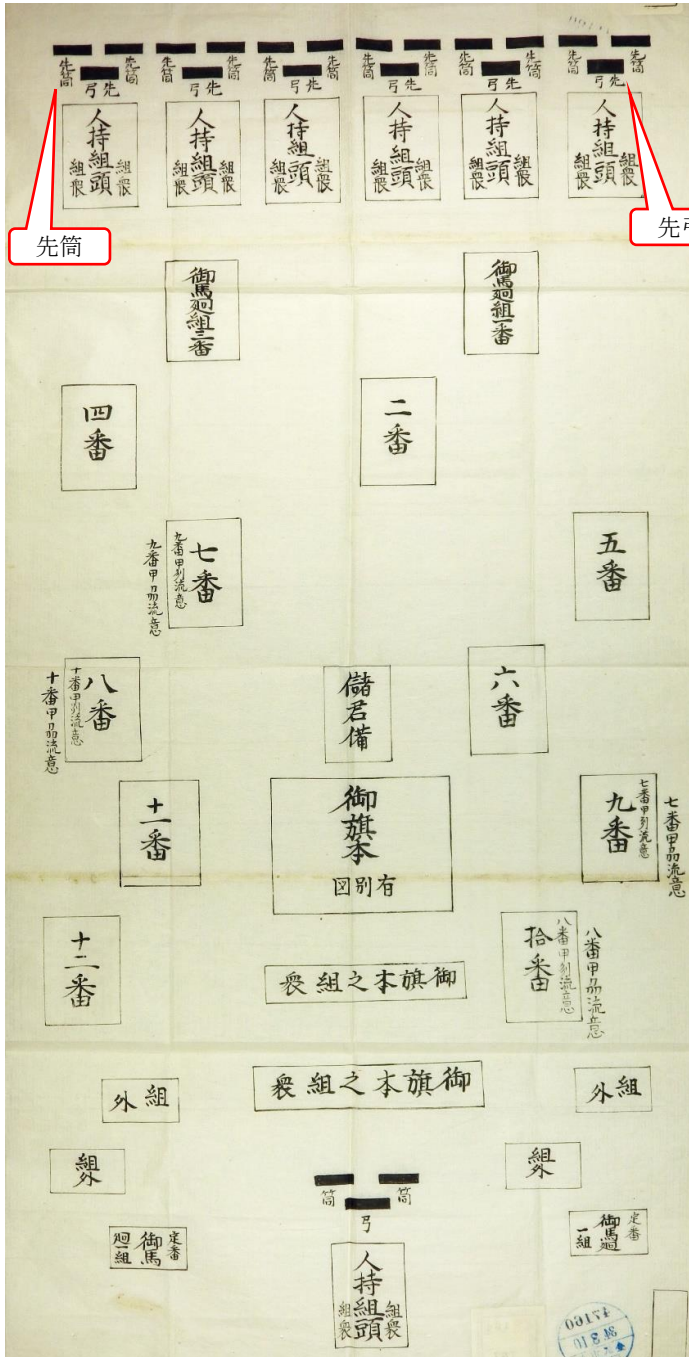
令和4年2月8日(火)～4月10日(日)

## はじめに

加賀藩では正月の年中行事として、弓の射初、鉄炮の打初が金沢城で行われていました。

加賀藩の弓・鉄炮といえば、軍事組織として足軽部隊である弓組・鉄炮組がありますが、その他に平士組である射手組や異風組もあります。また、藩主家に関わる儀礼や藩主の武芸としての弓・鉄砲があります。

江戸時代の弓や鉄炮については、流派ごとに様々な形式・様式などがありますが、本展示では、加賀藩に関わる軍事組織や儀礼、藩主の武芸における弓・鉄炮について、当館所蔵の史料を展示し紹介します。



「御当家御備立之図」(16.53-36①)

## 先手(さきて)と持手(もちて)

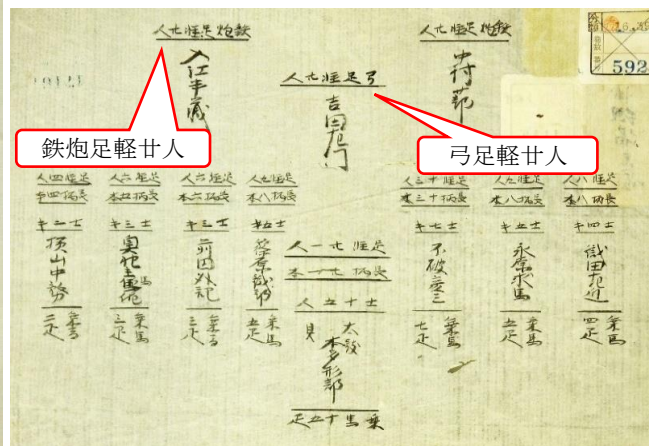
先手は陣立において本陣の前に配置される部隊で、江戸幕府においても弓・鉄炮の先手組があります。

左図は加賀藩の戦時における陣立図です。机上の組配備ですが、軍制を基本とした藩の組織図ともいえます。図中央「御旗本(有別図)」は藩主部隊で、その詳細図が次頁上図です。

先陣となるのは人持組頭部隊で「先手組」とも呼びます。先手組は7組(「七手組」)で、加賀八家の当主が人持組頭をそれぞれ勤めます。各組には「先筒」2組、「先弓」1組が藩から付けられます。「先筒」は先筒足軽組で鉄炮足軽20人の組、「先弓」は先弓足軽組で弓足軽の組のことです。

下図は先手組の一つ村井長在が人持組頭となった嘉永5年(1852)頃の備立図です。

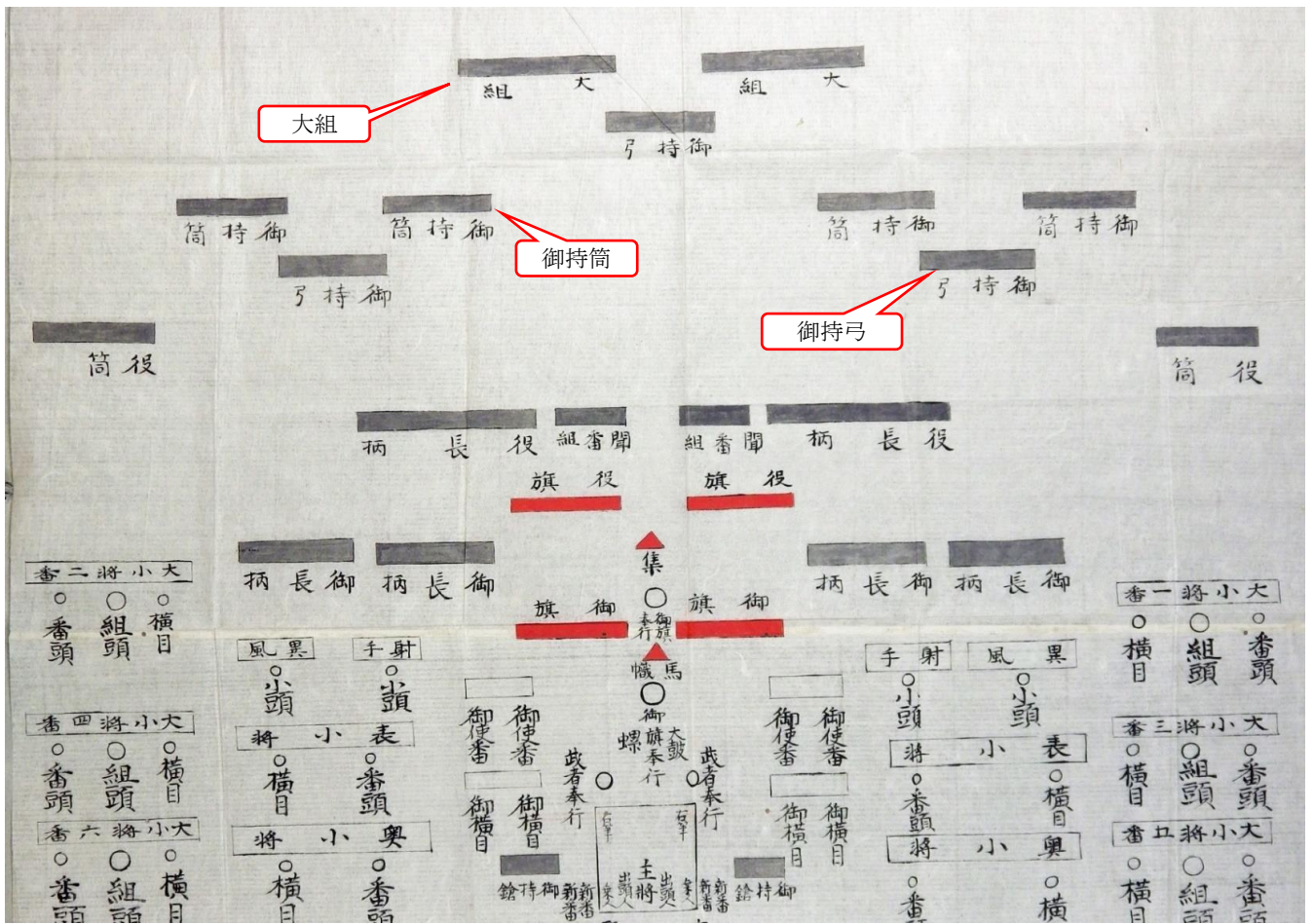
村井組の人持には、本多刑部(1万石)を筆頭に不破彦三(4500石)、篠原織部(4000石)、織田左近・永原求馬(各3000石)、前田外記(2500石)、奥之主馬佐(2200石)、横山中務(2000石)が配されています。



「村井又兵衛組備立図」(16.53-40)

その先陣には「鉄炮(弓)足軽廿人」の足軽組が3組配され、そこに記された中村蔀(300石)・入江半蔵(300石)・吉田左門(500石)は足軽組の頭です。

中村・入江は「先筒足軽組頭」、吉田は「先弓足軽組頭」ですが、史料上では「先筒頭・先弓頭」と記され、また、弓足軽や鉄砲足軽は「弓の者(もの)・鉄炮の者(もの)」と呼ばれたことから頭は「先手物頭(ものがしら)」とも記されます。彼らは直臣ですが先手組に付けられ、先手物頭を勤める期間は人持組頭の支配に入ります。また一組は弓(鉄炮)20張(挺)、与力2人、足軽20人の他、その足軽をまとめる足軽小頭2人、組頭の諸用事をこなす「手替足軽」2人(『藩国官職通考』)がいます。



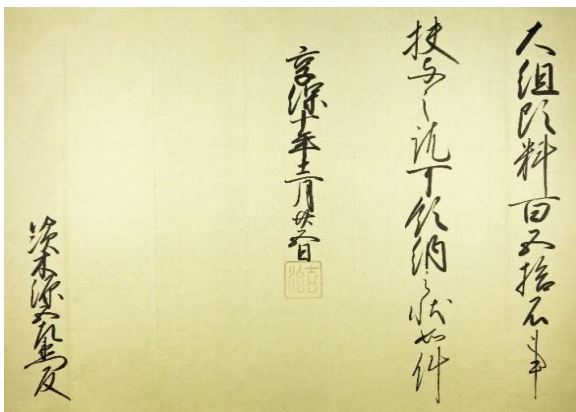
「御当家御備立之図」(16.53-36②)

一方、藩主部隊にも弓・鉄炮足軽組があり、「先(手)」に対して「持(手)・持方」と呼ばれます。上図は机上の陣立図ですが、「大組」・「御持弓」・「御持筒」がそれにあたります。「大組」は鉄炮組のみで持筒(足軽)大組、「御持弓(筒)」は持弓(筒)足軽組のことです。大組は先手組にはないことから区別するための「持」も省略されます。これらの組の頭は大組頭、持弓(筒)頭と呼ばれ、「物頭」とも記され、先手物頭も含め本高とは別に役料知が150石与えられます。なお、「持弓(筒)頭」については、人持組頭の家臣団(「河野三郎左衛門義神保貞右衛門元組持弓足軽頭申付状」095.13-39)や幕府にも同名の役職があります。

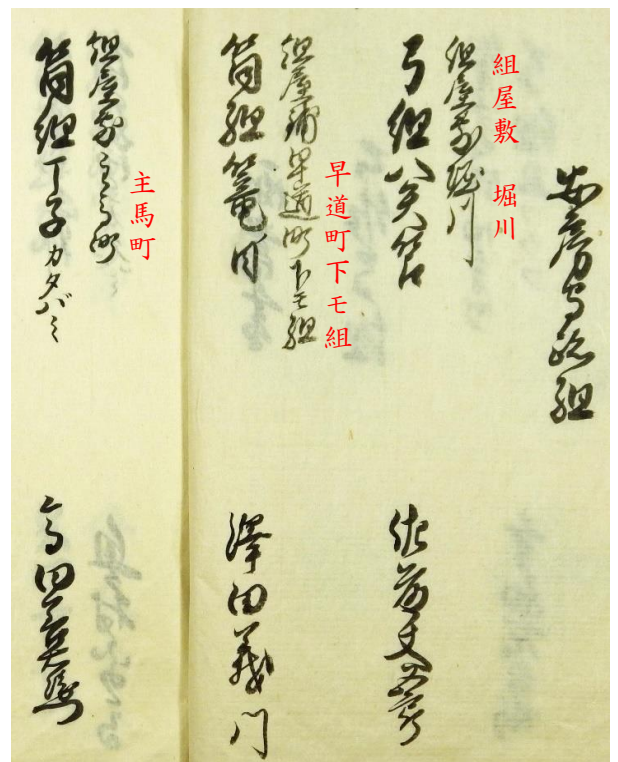
各組足軽の人数は右表の通りで、扶持については、持手足軽は25俵(小頭35俵)、先手は20俵(小頭30俵)です。また、屋敷は「足軽組屋敷」と呼ばれ組ごとにまとまって与えられます。

弓・鉄炮足軽組の構成

組	弓・鉄炮	足軽(内小頭 手替)
大組	50挺	70人(10人 10人)
持弓(筒)組	30張(挺)	42人( 6人 6人)
先弓(筒)組	20張(挺)	24人( 2人 2人)



大組頭役料知宛行状(「前田吉治知行宛行状」35.14-25)

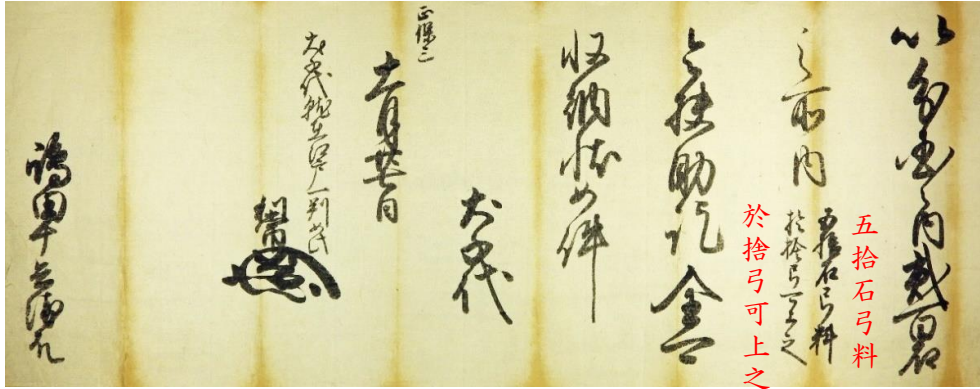


「御先手弓筒二十一組合紋帳」(16.50-53)

## 射手組と異風組

加賀藩には平士による弓・鉄砲組があります。「元和之侍帳」では「射手衆」19人、「大筒打」11人、寛文元年(1661)の侍帳では「射手」44人、「異風」29人が記されています(『加賀藩初期の侍帳』)。「異風」の名称について「異風之序」(16.54-20)に「夫れ異風は短砲なり、形容長砲の異にして其の風別なり」として「訛って異風と号す」として記されています。これまでの長筒より短い新しい形状の鉄砲を「異風」と呼んだことが起源かもしれませんが、「異風組」は加賀藩独特の名称です。

射手・異風組は享保期以降の侍帳ではそれぞれ30人前後の組で、幕末になると異風組は40人を超えます(『加賀藩組分侍帳』)。射手・異風組は、技量が認められれば父子で召し出されることもあります。この点は他の平士とは異なり、与力や歩に近いといえます。



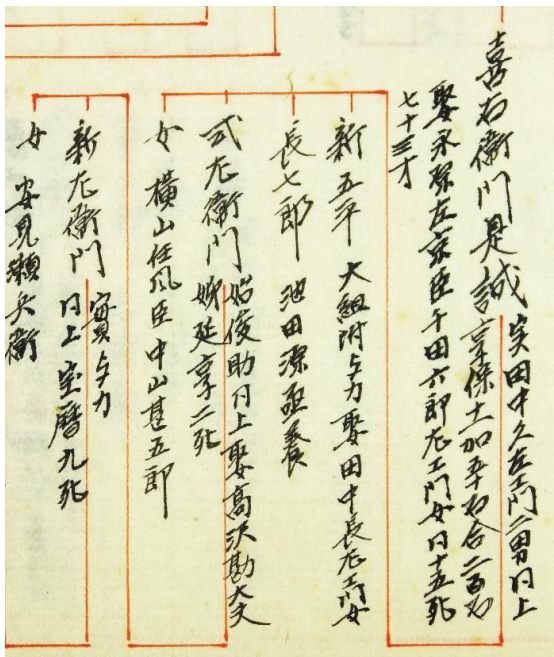
「前田利常弓料宛行状」(090-1522-3)

射手組島田十兵衛への知行宛行状では、200石の内「五拾石弓料／於捨弓可上之」(弓術を止めれば取り上げる)と記されています。これは本知が150石、弓料が50石であることを示しています。

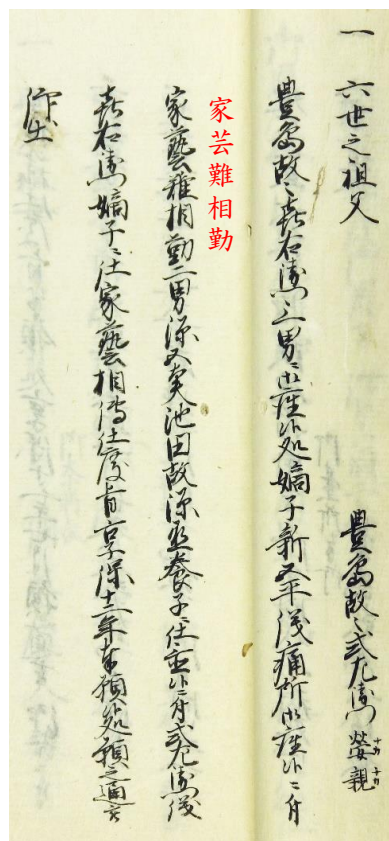
射手組には「弓料(50石)」、異風組には「異風料(30石)」があります。これらは「芸料」とも呼ばれ、初期とは異なり、技量に伴う知行で「無料」の射手・異風もいます。

射手・異風の家は芸の相伝を伴って家督を継ぎます。異風組の豊島(てし)喜右衛門には3人の男子がいましたが、長子新五平は痛所により「家芸勤め難く」、与力となり、二男も技量が伴わなかったのか与力家の養子となっています。

家芸相伝されたのは三男式左衛門で、式左衛門が相伝したのは兄新五平の嫡子、喜右衛門の嫡孫新左衛門でした。

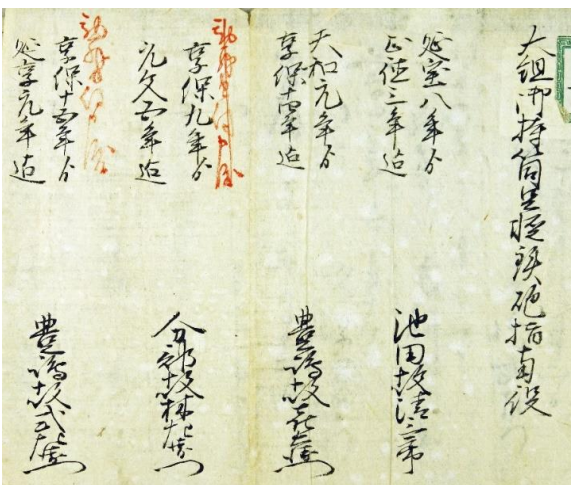


「諸士系譜」(090-836-16) 豊島



「先祖由緒并一類附帳」(16.31-65) 豊島康九郎

射手・異風組は家芸を相伝し、藩としての技量を維持することが求められた平士組といえます。射手・異風組の支配頭は「射手才許」・「異風才許」で、天明期以降は弓・筒足軽組の頭からの兼帯が主体となります。また、才許の下には射手・異風組の小頭(役料知50石「前田斉泰知行宛行状」090-1522-23)2人が付き、組を管理します。「小頭」は射手・異風組以外の平士組には存在せず、歩(並)組や足軽組と共通します。

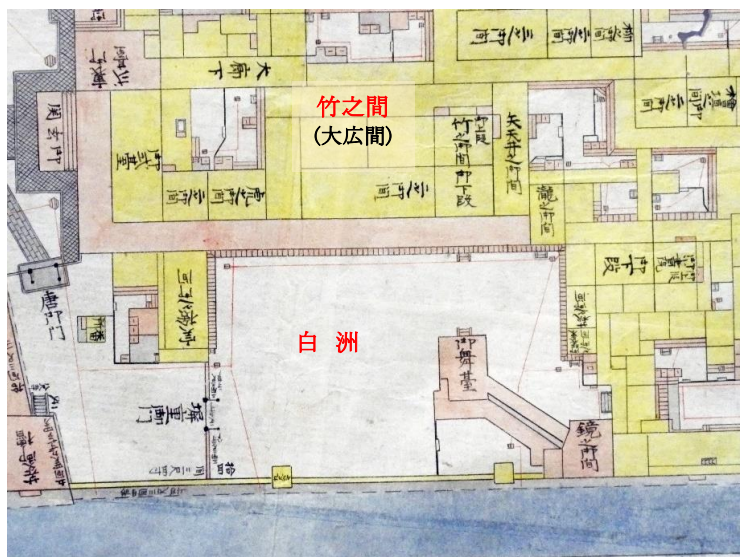


「大組御持筒足軽鉄砲指南役」(16.53-60)

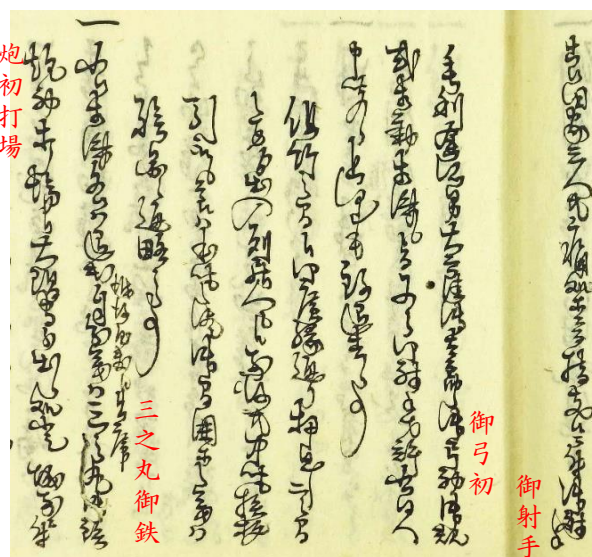
射手・異風組は、その技量から弓・鉄炮足軽の指南役を勤めますが、奉行としては射手組からは弓矢奉行、異風組からは鉄炮奉行や鉄炮玉薬奉行などに就く者もいます。享保9年(1724)には近習番を射手組から3人、異風組から4人が勤めています(『藩国官職通考』及び「享保九年士帳」(16.30-43))。詳細は不明ですが射手・異風組の近習番は、藩主の射弓や鉄炮打に日常的に関わっていた可能性があります。

また、正月4日に行われる年中行事、射初(弓初)・打初(初打)儀式は射手・異風組が勤め、それを藩主やその名代が見届けます。射初は金沢城二之丸御殿竹之間(大広間)で見届け、その後三之丸で打初が行われています(「御用方手留」)。射初は竹之間から見届けていることから御白洲で行われていました。

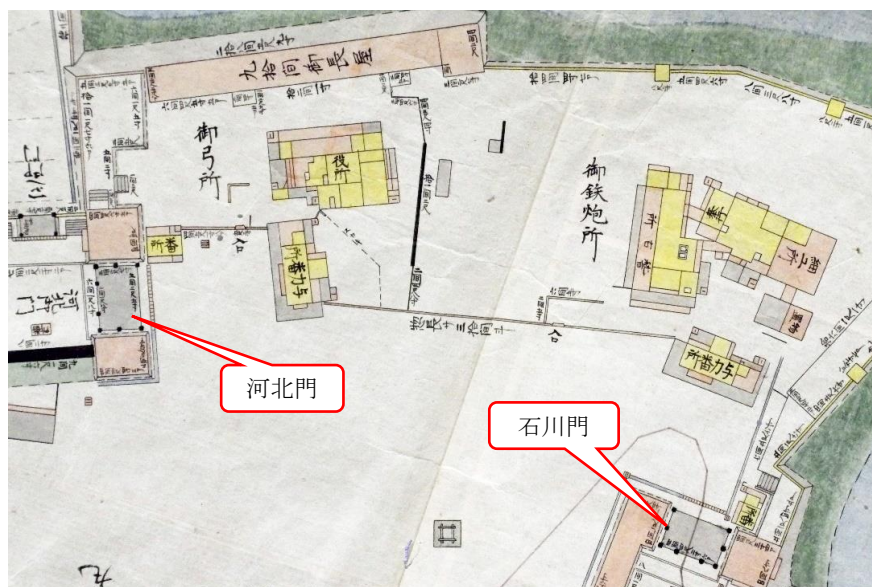
三之丸には「御弓所」・「御鉄炮所」があり、射手・異風組の稽古所(三之丸角場)や弓矢奉行や鉄炮奉行の役所がありました。三之丸での打初では、「中り目録・中角(あたりの)」を二之丸に持参し御用番に提出しています。



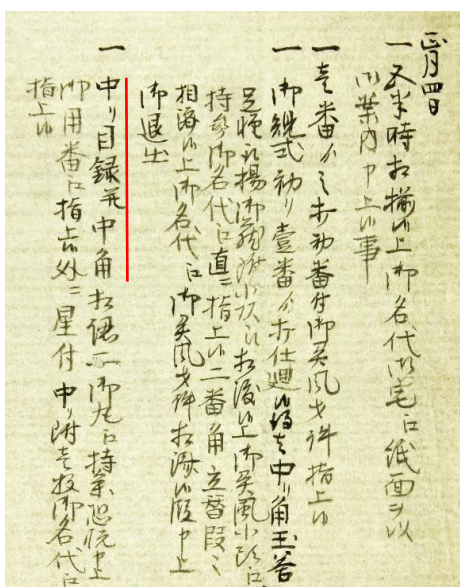
二ノ丸御殿 「金沢城図」(16.18-204)



「御用方手留」(094.0-39⑬) 嘉永7年正月4日



「金沢城図」(16.18-204)



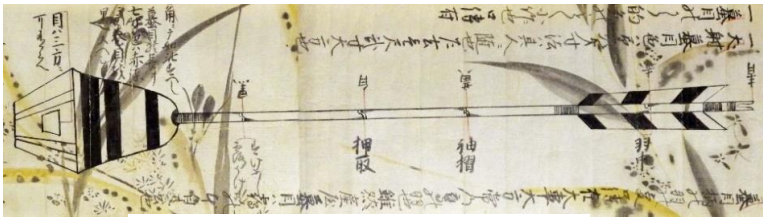
「異風組打初規式図」(090-1614-7)

## 藩主家と弓・鉄炮

藩主家にとっての弓・鉄炮は、儀式・儀礼の側面と武士としての武芸の側面があります。

### 墓目(ひきめ)

墓目は、藩主家に子女が誕生してから七日目(七夜)までに行われた儀式です。墓目は鏑矢の一種ですが、それを射ることで鳴る音が魔除けになると古くより信じられていました。加賀藩では子女の無災を祈り年寄奥村宗家が主に墓目役を勤めています。儀式が終わると矢は献上されます。



「墓目図」(16.81-587)

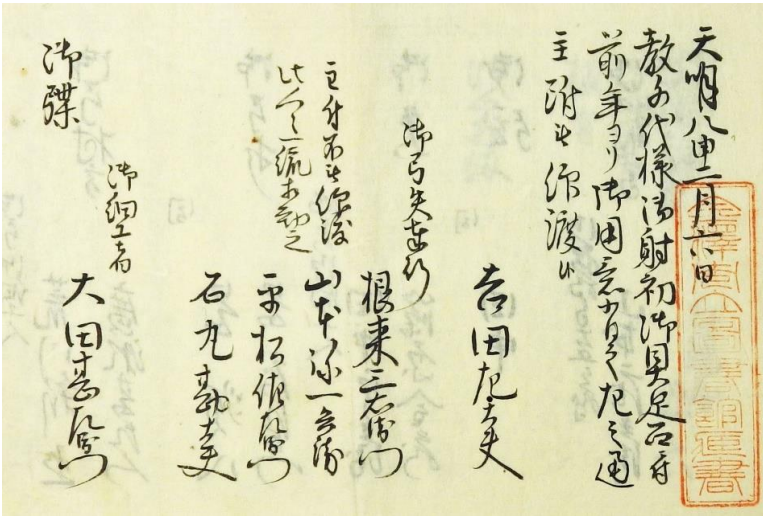
御弓初

「御射初」とも呼ばれ、正月の年中行事と間違われやすいですが、藩主家嫡男の成長過程で行われる儀礼の一つです。

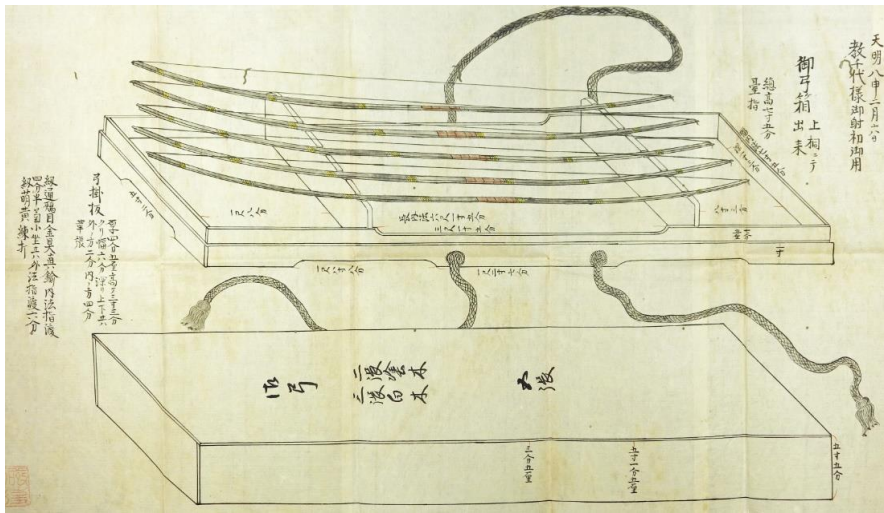
天明8年(1788)2月6日の御弓初は10代藩主重教の子で11代治脩の嫡子となった教千代(斉敬)の儀礼です。斉敬は安永7年(1778)生まれの11歳での儀礼です。この儀礼に使われる弓矢は前年から準備が始まっています。なお、斉敬は寛政3年(1791)佐渡守となりますが、同7年に亡くなり藩主とはなりませんでした。

13代斉泰(勝千代)も文政4年(1821)、11歳の時に御弓初が行われています。6代吉徳、7代宗辰、14代慶寧も11歳の時にされています。

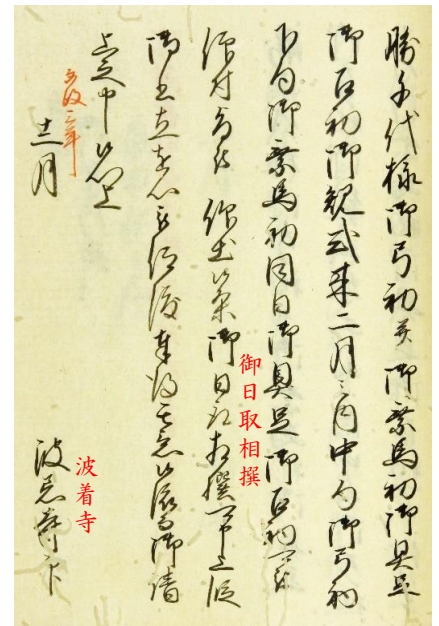
なお、御弓初の日柄は斉敬・斉泰とも祈祷寺である波着寺が決めています。



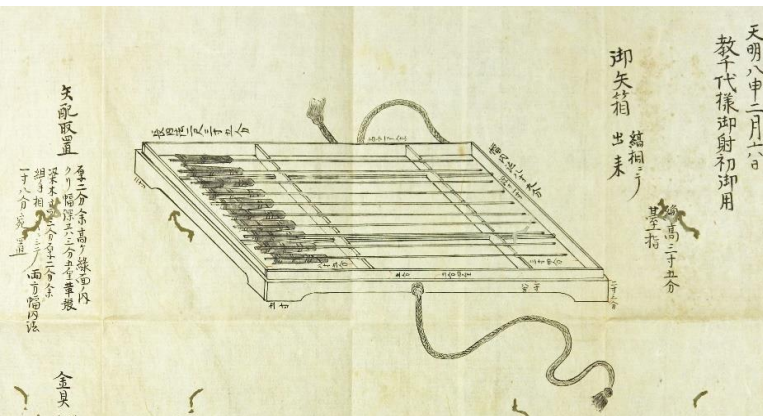
「教千代様御射初御用留附絵図」(18.6-31⑥)



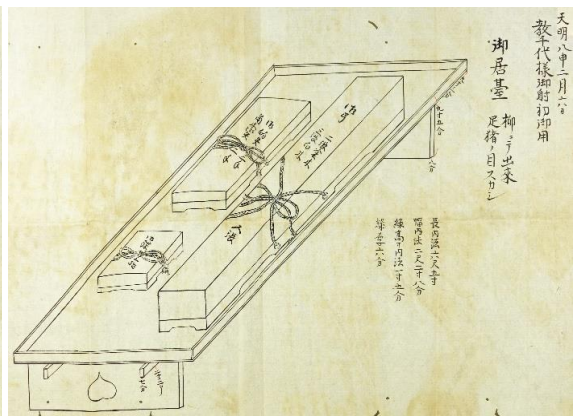
「教千代様御射初御用留附絵図」(18.6-31①)



「御祈祷御札等旧記外」(16.61-258)



「教千代様御射初御用留附絵図」(18.6-31③)



「教千代様御射初御用留附絵図」(18.6-31⑤)

重教と御中附(あたりづけ)・御的写

10代重教は加賀藩で最も弓・鉄炮を嗜んだ藩主です。そのため藩主の武芸としての弓・鉄炮関係史料の多くは重教のものです。重教は6代藩主吉徳の7男として寛保元年(1741)に生まれ、兄である7～9代藩主の急死により宝暦4年(1754)14歳で藩主となりました。

重教の治世には、財政難解消を目指した藩札発行(宝暦5年)の失敗、金沢城下での打ちこわし(同5年)、宝暦の大火(同9年)などがあり、さらに自身の病気から明和8年(1771)弟治脩に藩主を譲り隠居しました。本展示で取り上げる御中附と御的写は、当館所蔵史料の限りでは隠居後、特に天明2年(1782)から5年に集中します。なお、重教は天明6年6月45歳で亡くなります。

### 御中附

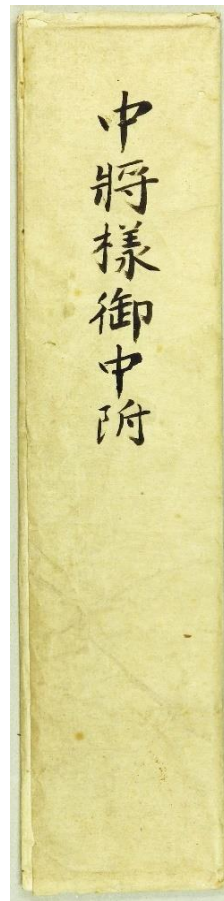
御中附は「御当り附」などとも記されます。御中附には「御皆中」・日付・矢数二本・「大的」・間数が主に記され、場所や弓名なども記されるものもあります。「御皆中」は重教(中将様)が皆中したことを示しています。天明2年(1782)9月の「政隣記」では重教の大的を出仕の藩士に拝見させ、御中附を下賜したことが記されています。藩士にとっては前藩主からの拝領物になります。

「政隣記」(同年10月)には「御一手 二本ノ大的ハ一手ノミ也、二手トハ射ス物也」とあり、矢数は2本、間数は御中附を見る限り33間(約60m)以上が大的といえます。表紙下の「加賀守様等大的覚」は厳密には御中附とはいえませんが、「御」(重教)と加賀守様(11代治脩)、田辺群六が弓を競ったときに群六へ下賜された御中附です。

田辺群六は安永8年(1779)定番御歩(30俵)に召し出され重教近習となります。天明2年11月には新知80石、翌年3月50石加増、同年9月100石加増、同5年12月70石加増、計300石となり重教の命により群吾と改名します。11代治脩、12代斉広まで近習を勤め一代で400石に至った藩士です。

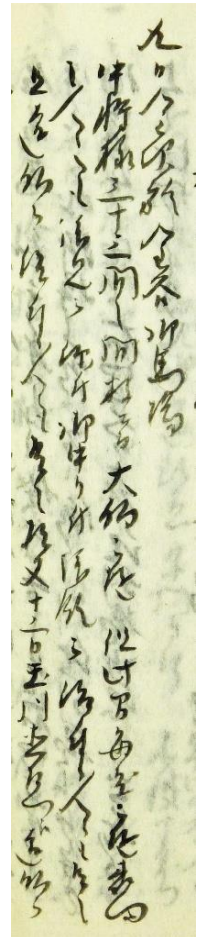
下の史料は有沢貞幹が拝領した御中附です。同中附がもう一枚あり、その包紙の裏書には、天明3年3月重教が金谷御殿外庭で大的を行い、その御中附を江戸で治脩の近習頭貞幹に治脩を通して下賜していたことがわかります。

田辺・有沢両人は重教にとって特別な人物であったことが窺えます。

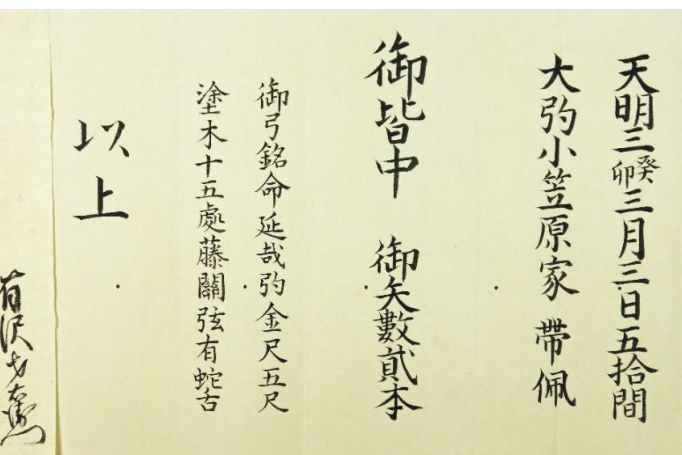


「御皆中目録」  
(090-1593-37 封紙)

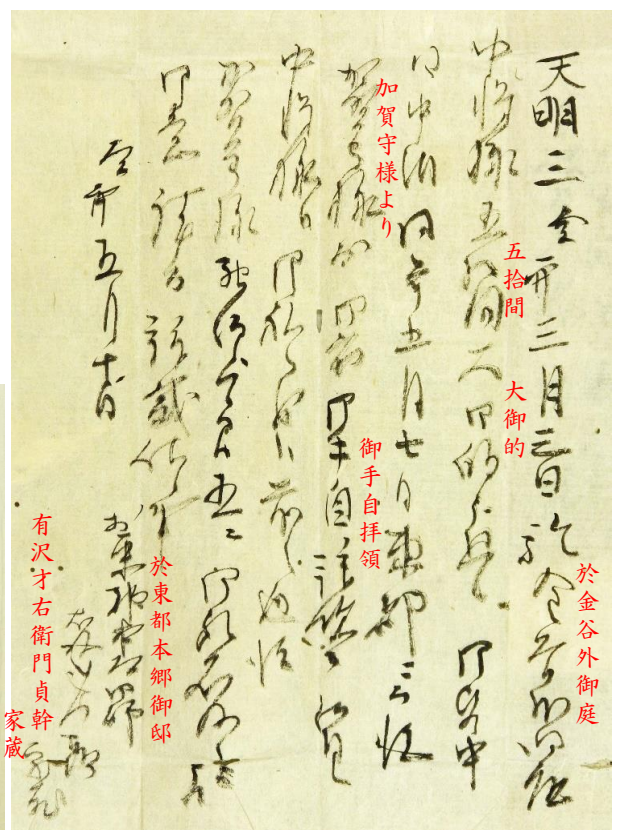
(天明2年9月)  
九日金沢於金谷御馬場  
中将様三十三間之間数二而大的被遊、但、此間毎度被遊、表向  
之人々も拝見被仰付、御中り付拝領被仰付候人々も有之、  
且、遠的被仰付候人々も有之



「政隣記」(16.28-11⑫)



「中将様御的御中附等」(16.33-115)



「重教公大御的御中附」(16.53-64 包紙)

御的写

重教が射的的の写しで、弓・騎射弓・鉄炮的的の写があります。弓の場合、大的では「御中附」が拝領物となりますが、大的以外の時は御中附がなく的の写があります。

これらの的の写しが御中附と同様の拝領物なのかは明確ではありませんが、天明3年(1783)6月27日の騎射的的同写を田辺群六(090-1645-57)と有沢貞幹(16.87-9)がそれぞれ所持していたことから、一部は重教から藩士へ下賜した拝領物と考えられます。



「的」(090-1645-77)



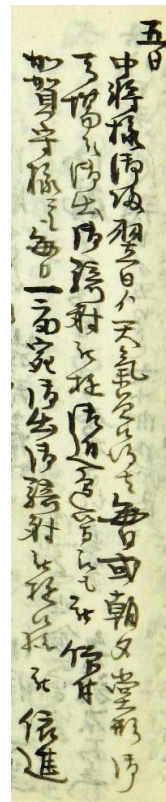
「的」(090-1645-53)

田辺群六が個人的に拝領した御的写もありそうです。左の史料では怪我を押して重教が弓を射たことが記されています。

騎射的は四角(表紙)です。「政隣記」には、天明4年3月15日江戸から金沢への帰国後、天気良ければ毎日朝夕堂形馬場で騎射を行い、近習にも騎射を命じていたことが記されています。また、3月26日の記載には騎射での落馬が多く、その理由を馬の疲労としています。

(天明4年4月五日)

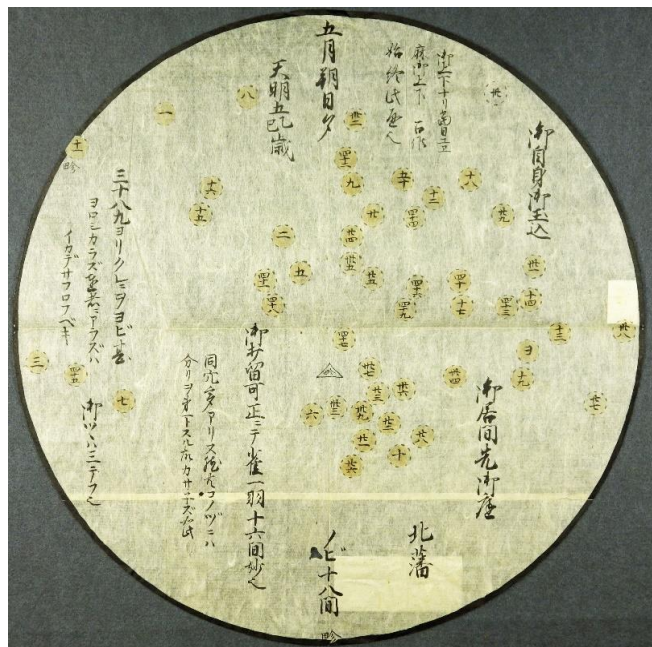
中将様御帰翌日方天氣宜候得者毎日或朝夕堂形御馬場江御出御騎射被遊御近習等江も被仰付加賀守様にも毎日一度宛御出御騎射被遊候様被依仰進



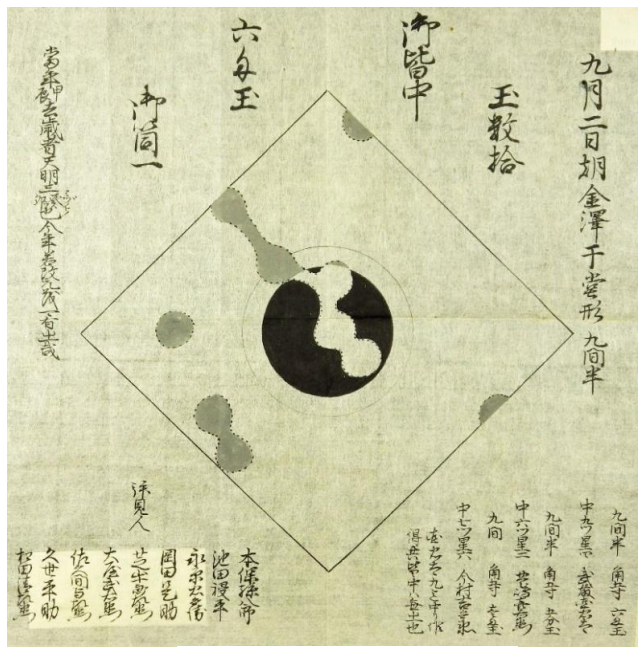
「政隣記」(16.28-11⑬)



「騎射中日記」(16.53-65)



「的」(090-1645-73)



鉄炮的的

「的」(090-1645-70)